

平成29年10月26日

斜面崩壊による国道32号通行止めについて【第5報】

～26日6:30片側交互通行を開始～

みよし やましろちょうすえさだ

(徳島県三好市山城町末貞)

○斜面崩壊により、10月24日12時15分から以下の区間について全面通行止めを行っていましたが、概ね応急復旧工事が完了し、片側交互通行開始の目処が立ちましたので、下記のとおりお知らせいたします。

◆通行規制

○国道32号

みよし やましろちょうすえさだ

規制区間：徳島県三好市山城町末貞

規制開始：平成29年10月24日 12:15～

規制内容：全面通行止め

現在の状況：

仮設防護柵の設置工事が、概ね完了しました。

通行開始について：

26日午前6時30分の片側交互通行開始を予定しています。

今後は、片側交互通行を確保しながら、のり面上部の安定的な切土とのり面吹き付けを行います。

片側交互通行の解除については、改めてお知らせします。

引き続き、みなさまのご協力とご理解をお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長(道路) 片岡 浩史(かたおか ひろふみ) TEL: 088-654-2211